

群馬県
警察本部

**詐欺ハガキから
1,600万円 の被害発生**

事件の内容

被害者 群馬県内在住 男性(72歳)

亡くなった妻宛に届いた「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題するハガキの連絡先に架電、弁護士を名乗る男(犯人)から、宅配便で現金を梱包して送るよう指示され、騙し取られる。

《こんなハガキは詐欺なんです》



中には
保護シール
が貼ってある
ケースもありま
す

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度ご通知致しましたのは、あなたの利用された契約会社、または運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されたことを通知します。管理番号〇〇〇裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、差し押さえを強制的に履行させていただきます。プライバシー保護のため、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日〇年〇月〇日
法務省管轄支局 〇〇〇〇センター
東京都〇〇〇〇
問合せ相談窓口〇〇 - 〇〇〇
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

架空請求詐欺 ハガキ例



被害に遭わないために

**はがきに書いてある連絡先には絶対に連絡してはいけません！
どんな理由でも、**

宅配便で現金送らせる方法は詐欺
です。